## 固定資産(土地)評価に係る調査業務及び総合支援業務説明資料

#### 1. 業務名

固定資産(土地)評価に係る調査業務及び総合支援業務

## 2. 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日

## 3. 履行場所

- (1) 千葉市役所財政局税務部課税管理課
- (2) 千葉市役所財政局税務部東部市税事務所資産税課
- (3) 千葉市役所財政局税務部西部市税事務所資産税課

### 4. 業務目的

千葉市における固定資産(土地)の令和9年度評価替えに係る専門的な調査を実施し、固定資産の評価及び課税に関する専門機関から高度な技術支援を受け、固定資産評価の適正化・均衡化を推進すること、担当職員の専門性を高めること及び信頼性のある評価根拠資料を具備することにより、固定資産税賦課に係る説明力を高めることを目的とする。また、令和9年度評価替えの結果に係る支援・検証を行い、令和12年度評価替えに向けて準備を行う。

### 5. 業務概要

業務内容は「仕様書」のとおりであるが、主な業務の概要は以下のとおりである。

- (1) 令和9年度評価替えに向けた調査分析業務
  - ①路線要因調查
  - ②路線価比準表の見直し
  - ③路線価シミュレーションシステムの作成
  - ④路線価の評定
  - ⑤路線価図の作成
  - ⑥主要な街路、標準宅地の選定
  - ⑦市街化調整区域内宅地(その他の宅地評価法適用地区)の評価に係る調査
  - ⑧土地評価事務取扱要領で定める所要の補正についての調査・検討
  - ⑨複合利用鉄軌道用地の評価に係る調査
  - ⑩ゴルフ場用地の評価に係る調査
- (2) 令和12年度評価替えに向けた準備
  - ①路線価実務要領の見直し
  - ②用途地区区分及び状況類似地域区分の見直し
- (3)総合支援業務(土地・家屋・償却資産含む)
  - ①固定資産税制に係る相談対応

- ②固定資産評価に係る相談対応(審査申出や問い合わせ対応)
- ③担当職員への専門研修

# 6. 成果品

調査報告書一式 (「仕様書」参照。)

# 7. 仕様

提案者は、別紙「仕様書」に記載された業務内容について、本業務目的達成のために 最善と判断する提案書を「固定資産(土地)評価に係る調査業務及び総合支援業務に 関するプロポーザル募集要項」に則り作成するものとする。